〇主な見直し内容

- (1)計画期間
 - 「令和8年度~令和11年度」としました。
- (2) 基準年度 直近の実績である「令和5年度」としました。
- (3)数値目標 令和5年度実績を基に、近年のごみ排出傾向や施策の効果見込み等を反映し、数値目標を 見直しました。
- (4) 施策の分類
 - 今後の施策の実施スケジュール等を踏まえ、「家庭系剪定枝の資源化」を検討施策から重点 施策に移行しました。
 - また、アイクル老朽化への対応やごみ処理広域化の課題検討などを見据え、「ごみ処理体制の整備」を重点施策に追加しました。
- (5) その他 全体を通して時点修正及び情報の更新を行いました。